



お知らせ

精神科認定看護師への道

9月は受講資格審査の出願期間です 日本精神科看護協会では、次年度に京都研修センターで開講する精神科認定看護師教育課程の受講生を、以下の要領で2019年9月に募集します。受講資格審査は11月。これに通ると精神科認定看護師教育課程（8か月コース、2年コース）が受講できます。

第14回精神科認定看護師受講資格審査の出願について

- ◎募集人員：80名／◎出願期間：令和元年9月2日(月)～30日(月)（必着）
- ◎出願資格：表1の条件を令和元年9月30日時点で満たす者
- ◎出願書類：表2／◎審査科目：小論文、書類審査
- ◎審査日程：令和元年11月6日(水)
- ◎審査会場：①～③から小論文の審査会場を選択。①東京会場（東京研修会場）／②京都会場（京都研修センター）／③福岡会場（日精看ネット九州）
- ◎資格審査料：会員16,500円（税込）非会員27,500円（税込）＊振込用紙送付
- ◎審査結果：令和元年12月6日(金)

表1 出願できる者の条件

- 1) 日本国の看護師の免許を有すること。
- 2) 精神科認定看護師として必要な実務経験（通算5年以上の看護実務に従事し、うち通算3年以上は精神科看護実務に従事）を積んでいること。
①出願者は、臨床で実務を行っていること。②出願者が臨床で実務を行っていない場合は、精神科看護を実践する場を1月に28時間以上（週7時間程度）もち、それを証明すること。

表2 出願書類

- ①精神科認定看護師受講資格審査出願書（様式1）、②受講資格審査出願者勤務状況証明書（様式2-1）、③精神科看護実践事例報告書（様式2-2）、④看護師の免許証の写し（A4サイズコピー）



資格取得者からのメッセージ

小池隆之（2014年登録）
医療法人財団友朋会嬉野温泉病院・
精神科認定看護師

“人生の3分の1は仕事に費やす。だから自分が納得できる仕事をしたい”“患者さんのために自分が今行っている看護はこれでいいのだろうか”。そんな漠然とした行き詰まりを感じていた時、精神科認定看護師の道を知りました。

「僕が病院にかけあうから任せなさい」と、ご尽力を頂いた亡き看護副部長をはじめ、たくさんの方のご理解とご支援のもと、研修へ向かった当時が昨日のことにように思い起こされます。

研修では同じ志を持つ仲間に出会い、時に夜更けまで理想を語り合い、共に学びました。

限られた紙面で語りつくせない多くの体験に、あ

らためて精神科看護の奥深さ、数値化できない人の心を扱う難しさを知りました。

「退院できないのは患者さんの問題だけではなく、変化を恐れる医療者側にも原因がある」「物事は一方向ではなく多面的に捉えるべき」。これらが地域生活支援や退院支援に携わるうえで、今でも自分の中に根づく学びです。資格取得で終わるのではなく、日進月歩の医療・社会情勢において時代に即応できる精神科認定看護師であるために、現在も自己研鑽に努めています。

医療費は国家予算を圧迫し、加えて2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、社会保障制度の破綻も懸念されています。地域移行・地域共存が叫ばれる今、高度な専門的知識を有する精神科認定看護師に求められるものは大きいと考えます。

“人生の3分の1は仕事に費やす”のです。今、行き詰まりを感じている方、精神科認定看護師への道はいかがでしょうか。

受講資格審査の情報は、精神科認定看護師制度のサイトで確認を。

<http://www.jpna.jp/education/certified-nurse.html>

【問い合わせ先】一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当

「ご不明な点は、遠慮なくお問い合わせください」TEL：03-5796-7033

